令和5年5月26日 市長定例記者会見資料 市民協働部窓口サービス課

自動申請書作成システム(マイナピット)を導入 ~ 「書かない窓口」「待たない窓口」を推進~

市は、本日から市民総合窓口(カウンター)に、個人番号カード(マイナンバーカード) 対応の「自動申請書作成システム(マイナピット)」2台を導入しました。

これは、マイナンバーカードの電子証明書が申請後5年で更新手続きが必要になることに 伴い、今後断続的に訪れる更新手続きの混雑緩和に備えるものです。

1 導入内容

マイナンバーカードに記録された「氏名、住所、生年月日、性別」の基本4情報を専用端末で読み取り、それらの情報が申請書に自動印字されるシステムを導入することで、市民が申請書を書く手間や記載ミスがなくなること、また、受付時の確認作業等の業務負担が大幅に軽減できる。

2 運用開始日及び設置場所

運用開始:令和5年5月26日(金)から

設置場所:市役所1階 市民総合窓口(カウンター)

3 作成できる申請書

暗証番号の再設定や電子証明書の更新等 のマイナンバーカードに係る手続書類



4 導入金額

3,517,800 円 (消費税、メンテナンス費用込) ※マイナンバーカード交付事務費補助金 (補助率 10 分の 10)

5 マイナンバーカード更新手続き予定件数

令和5年度 約22,000件(平成31年3月末現在の交付件数)

6 神奈川県内の実施状況

平塚市、小田原市、厚木市、横浜市西区(実証実験)、鎌倉市(実証実験)

【導入メリット】

- 手書き不要 受付時の確認負担の軽減 複数の申請書を一括で印刷
- プライバシー保護にも配慮(申請書に印字後、データは抹消)
- ネットワーク接続、サーバ不要、省スペース化

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市市民協働部窓口サービス課 電話046-235-8050